

WWF ジャパン パブリックコメント提出意見
「原子力利用に関する基本的考え方（案）」について

(意見提出：2023年1月18日)

【提出意見1】

◇該当箇所

その他、全般

◇意見・理由

今般の「原子力利用に関する基本的考え方（案）」（以下、「本考え方案」）は、革新炉開発・建設など原子力の積極活用を目指す。しかし、策定プロセスが十分な国民的議論なく拙速に進められており、断固容認できない。本考え方案を撤回し、広く国民を巻き込んだ熟議に基づく意思形成プロセスの構築を優先すべきだ。

本考え方案が示す方向性は、従来の政府方針や第6次エネルギー基本計画から大きく転換している。2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故以来、政府は原発の新增設や建て替えを想定していないとしてきた。また、上記計画は「可能な限り原発依存度を低減する」とする。本考え方案での原発積極利用の方向性は整合的でない。

また、原子力災害は発生すると広範囲に甚大な被害をもたらすおそれがある。原子力を今後も活用して、そのリスクの許容性を判断する際は全国民がステークホルダーとなる。更に、原子力利用の方向性を決めるプロセスへの実質的な国民参加は、憲法も適正手続きの保障として要請する。

しかし、本考え方案の検討プロセスが国民の間での熟議を確保していたとは到底言えない。

第一に、国民的な議論の場が設けられていない。資料・議事録の公開は行政が負う最低限の責務に過ぎず、国民の間での熟議の積極的な促進とは評価できない。本考え方案と同時に、その下の「今後の原子力政策の方向性と行動指針（案）」もパブリックコメントに付されている。国民的議論・意見形成が順序立てて行われていない。

第二に、本考え方案の検討は2022年8月24日開催の第2回GX実行会議における岸田首相の指示に端を発した。約4か月という、検討期間の短さも相俟って、国民どころか多様な属性の専門家の間ですら熟議があったとは言えない。

第三に、報道各社の世論調査では依然少なくない割合の人々が、本行動指針案など原発の新增設・建て替えに反対している。結論を急がず、意見形成プロセスのあり方、コンセンサスの条件といった議論の前提から、まずは丁寧に検討すべきだ。

検討プロセスは、例えば、原子力利用を国民が議論する公開の場を、経済産業省や環境省が対等に関与して、日本各地で定期的を開催することが考えられる。高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する対話型全国説明会に鑑みると実現は可能である。加えて、策定プロセス

とその条件を原子力基本法などの法律で明定すべきである。

【提出意見 2】

◇該当箇所

3.2 (3) 着実な軽水炉利用に向けた取組

◇意見・理由

本考え方案では、既設炉の長期運転が合理的であるとして、原発の運転期間制度を検討する必要性が提示されている。しかし、実例を見ても老朽化した原発は安定的に稼働できるとは限らず、電力の安定供給や発電コストの改善に本当に寄与できるか疑問が拭えない。

例えば、イギリスやフランスでは既設炉の活用が志向されているが、両国で老朽化した原発が相次いで停止する事態が生じており、安定的な稼働への疑問が示されている。そのため稼働率が現状より改善することは考えにくい。また、追加的なメンテナンス費用の発生なども加味する必要がある。この場合、発電コストも十分に低くなるかは見通せず、むしろ肥大化するおそれも否定できない。

加えて、既設炉を長く使うならば、放射性廃棄物が発生し続ける。しかし、バックエンドプロセスが抱える諸課題は未だ解決されていない。更に、海外ではテロを志向する団体の一員が原発作業員として勤務していたという報道もある。

最終処分の実施の目途は立っておらず、処分場の選定に向けた文献調査が寿都町と神恵内村の2自治体で行われているに留まる。放射性廃棄物の超長期管理の実施主体・方法、その安全性に対する懸念は払拭されていない。むしろ栃木県塩谷町など政府の調査が入った地域では、地域住民の反対が起きている。

他方、核燃料サイクルも未実現である。六ヶ所村再処理工場の完成時期はこれまで26回延長されてきた。当該工事の総費用は当初の見積もりから膨張を続けており、2021年には再処理に係る費用が14.4兆円と試算されている。その実現に固執すると今後も費用の肥大化は避けられない。20数年間で数日しか稼働しておらず、これ以上の資金を投下することが妥当か検討を要する。

これらに鑑みると、運転期間の算定方法を変更してまで既設炉に依存し続けるのはおよそ合理的な選択と言えない。IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書によると、2030年までに温室効果ガスの排出量を世界全体で半減させる上で、その大半は再エネ・省エネなどの既存技術の活用で達成でき、かつそのコストも1トン当たり20ドル未満である。また、国内の複数の調査研究も、電源構成を2050年の前に再エネ100%にできることを示す。政府はこうした知見を真摯に参考にして、再エネ普及を一層促進するべきである。

【提出意見3】

◇該当箇所

3.2. (4) 革新炉開発・利用に向けた取組

◇意見・理由

本考え方は、次世代型革新炉の開発・建設の方向性を示す。しかし、次世代革新炉の開発・建設で、パリ協定の掲げる1.5度目標を達成することは極めて難しい。

IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書は、気温上昇を1.5度に抑えるため2030年までに世界全体での温室効果ガス排出量を半減させるべきことを示す。他方、革新炉の商用運転開始時期は、革新軽水炉で2030年代後半が見込まれているのみであり、その他3炉型では実証炉がようやく2030年代後半から2040年代にかけて運転するに留まる。このように、大部分が研究開発段階にある革新炉では、上述のパリ協定下の温室効果ガス排出削減のタイムラインに整合しない。

また、次世代型革新炉でも炉型次第では、放射性廃棄物の処理が必要となる。そのため既設炉の活用と同じく、バックエンドプロセスの問題が生じる。最終処分場の設置や核燃料サイクルの確立は、いまだに実現の目途が立っていない。

世界全体で2030年までに温室効果ガス排出量を半減するためには、再エネ・省エネの既存技術の最大限活用が大いに有効である。それはIEAの最新の世界エネルギー見通し;World Energy Outlook 2022でも示されている。そのために、これら技術の普及や性能向上が一層促進される必要がある。例えば、デマンドレスポンスの拡大、ペロブスカイト太陽電池の開発促進、地域間連系線の増強といった取組みへの投資を政府は一層支援すべきである。その一方で、日本の財政は厳しい。普通国債残高は2022年度末に1,026兆円となる見込みであり、債務残高GDP比は2021年に256.9%だった。これ以上将来世代の負担を増やさないように、限られた原資を2030年目標の達成に向けて再エネ・省エネへ集中投下しなければならない。当該目標達成に貢献しがたい革新炉開発に充てる財政的な余裕は全く見通せない。

以上